

競技会の再開に向けた基本方針について

— 新型コロナウイルス感染防止策を踏まえた申し合わせ事項 —

(一社) 熊本県水泳協会

熊本市水泳協会

本協会では、この基本方針を競技会における全ての参加者に、遵守すべき事項として確認し、協力を求める。また、これを遵守できない参加者には、他の者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

1 競技会の参加募集時の対応

- (1) 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める（競技会当日に書面を求める）。
 - ① 比較的軽いかぜ症状が続いている（平熱を超える発熱・咳・鼻水・咽頭痛）。
 - ② 息苦しさ、強いだるさなどの症状がある。
 - ③ 嗅覚や味覚に異常がある。
 - ④ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触が認められる。
 - ⑤ 同居家族や身近な知人に感染または感染が疑われる方がいる。
 - ⑥ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (2) マスクの着用・こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒・人と人との距離の確保を啓発する。
- (3) 参加者に対し、競技会終了2週間以内に新型コロナウイルス感染症の発症があった場合、本協会に対して速やかに濃厚接触者の有無等の報告をすることを遵守させる。

2 競技会までの準備について

- (1) 会場施設内において、複数の利用者が触れると考えられる場所は、予め消毒作業を行う。
- (2) トイレ内のジェット式ドライヤーや更衣時のドライヤー使用は禁止とする。
- (3) マスク・アルコール等の消毒液・非接触型体温計・ハンドソープ・アクリル板（又はビニールカーテン）・手袋等の準備を行い、必要に応じて適切に設置する。

3 競技会での対応について

- (1) 会場で使用する施設については、「三つの密」を避けるため以下の通りとする。

プールや更衣室・招集スペースについては、特に広さにゆとりを持たせる工夫をする。ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入る人数を制限する措置を講ずる。また、選手の動線も指定する。
- (2) 施設内の窓や扉類は随時開放し、外気を取り入れる等の換気を行う。また、トイレの利用については、トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう指示し、手洗いは30秒以上こまめに行う指導をする。
- (3) 朝の受付では、担当部署のスペースを拡充し、列の中での人と人との距離を一定間取るよう工夫する。
- (4) 競技会への参加者の制限については、社会の感染状況や競技会の特性を鑑み、段階的に設定する。
- (5) 開閉会式や表彰等の有無も競技会に応じて判断する。実施する場合は、感染対策を施す。
- (6) 大会では、医療従事者を救護担当として設置する。また、医療関係機関・会場施設関係者・開催自治体の衛生部局と連携して万全の対応をする。

熊本県：新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（24時間対応）096-300-5909

熊本市：新型コロナウイルス感染症相談電話（24時間対応）096-364-3222 096-372-0705

- (7) 参加者から提出された情報（書類）は、個人情報の取扱いに十分注意しながら、競技会担当者側で大会後1ヶ月保存する。

4 協議会参加に関する留意点について

- (1) 参加同意書・参加者健康確認書の提出

すべての参加者を対象として、各参加団体・各担当で参加同意書をとる。また、各参加団体・担当者は競技会2日前からの体温と体調を記入した参加者健康確認書を競技会担当者へ提出する。

- (2) 移動手段について

競技会会場までの移動は、「3つの密」になる恐れのある手段（貸し切りバスの利用等）をできるだけ控えるよう求める。

- (3) 参加者の入場者数制限について

熊本県・熊本市が発表する新型コロナウイルス感染症対策に係るリスクレベルに沿った開催制限措置に沿うものとする。

- (4) 朝の動きとアップ練習の時間帯について

各参加団体のアップ練習時間をグループごとに分け、その時間帯にあわせて会場到着を促す。

- (5) 会場内（熊本市屋内プール）の利用について

会場への入退館箇所は、限られた箇所とし、ADコントロールを行う。また、参加者の控え場所は、予め割り振られた観覧席、及び2階通路とする。競技観覧中は、声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用することを周知徹底する。

- (6) 招集スペースやプールアリーナ内の選手動線について

招集スペースやプールアリーナ内は、選手の動線指定を行う。また、選手は、競技中やアップ・ダウン練習以外の時間はマスクを着用し、自分の持ち物を入れる透明の袋（参加団体名・氏名を記入したもの）を持参して行動するものとする。

- (7) 開閉会式について

選手は、観覧席での参加とする。

- (8) 表彰式について

表彰を競技と並行して実施する場合は、プレゼンターは、受賞者に一定の距離を保つ位置で賞状の授与を行う。尚、マスクの着用と握手の禁止を徹底する。また、表彰を行わない場合は、賞状を受け渡すエリアを設け、参加団体ごとに授与する。

- (9) 競技記録の公表について

競技記録は、公表掲示板で知らせるが、「3つの密」を避けるための方策を施す。

- (10) 動画配信について

① YouTubeにて、レースの模様を配信する。

② 本動画を競技結果（失格等）の講義申し立てなどに利用することは認めない。

5 新型コロナウイルス感染症に関連する人権の配慮について

新型コロナウイルス感染に関する偏見や差別につながるような言動・行動は、不適切であり、あってはならないことである。各参加団体において、新型コロナウイルス感染症に関する的確な知識を基にした指導を促すと共に、偏見や差別が生じないよう十分に配慮・協力を求める。

また、各参加団体において参加同意を得る際、参加に関して、不安を抱いている選手や家族の意向を十分に汲み取るよう協力を依頼する。